

令和 6 年 第 2 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 6 年 5 月 31 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 6 年 6 月 10 日 午前 10 時 00 分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和 6 年 6 月 10 日 午後 1 時 44 分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	水 山 洋 輔	出	9 番	宮 崎 良 平	出
	2 番	大 串 友 則	出	10 番	川 内 聖 二	出
	3 番	古 川 英 子	出	11 番	増 田 朝 子	出
	4 番	阿 部 愛 子	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	山 口 卓 也	出	13 番	芦 塚 典 子	出
	6 番	諸 上 栄 大	出	14 番	田 中 政 司	出
	7 番	諸 井 義 人	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	山 口 虎 太 郎	出	16 番	辻 浩 一	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	村 上 大 祐	健康づくり課長	三 根 伸 二
	副 市 長	早 瀬 宏 範	統括保健師	佐 熊 朋 子
	教 育 長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	植 松 英 樹
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	山 口 貴 行
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	志 田 文 彦
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	農林整備課長	
	教 育 部 長	山 本 伸 也	建 設 課 長	小笠原 啓 介
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長	馬 場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長		環境下水道課長	森 尚 広
	財 政 課 長		教育総務課長	森 永 智 子
	税 務 課 長	山 口 晃 樹	学校教育課長	榮 岩 和 浩
	企画政策課長		会計管理者兼 会 計 課 長	
	広報・広聴課長	津 山 光 朗	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推 進 課 長		代表監査委員	
	市 民 課 長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒 井 八重美	

令和6年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年6月10日（月）

本会議第2日目

午前10時 開 議

日程第1 議案質疑

- 議案第26号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて
- 議案第27号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて
- 議案第28号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて
- 議案第29号 嬉野市入湯税等検討委員会設置条例について
- 議案第30号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 議案第34号 令和6年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第35号 令和6年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第36号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第37号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第38号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第39号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第40号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第41号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第42号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第43号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第44号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第45号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第46号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第47号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第48号 嬉野市農業委員会の委員の任命について

午前10時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第１．議案質疑を行います。

本定例会の議案質疑は通告制であります。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について３回を超えることはできません。

それでは、議案第26号 専決処分（第５号）の承認を求めることについてから議案第28号 専決処分（第４号）の承認を求めることについていまでの３件の議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第26号から議案第28号までの質疑を終わります。

次に、議案第29号 嬉野市入湯税等検討委員会設置条例についての質疑を行います。

質疑の通告があります。議案第29号について順次発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

○８番（山口虎太郎君）

それでは、議案第29号 嬉野市入湯税等検討委員会設置条例について伺います。

１つ目に、温泉資源保護と観光施設整備等とあるが、具体的な内容を伺います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えします。

近年、観光施設の老朽化等により維持管理費が増加傾向にあり、また、この先、施設の更新や観光客増加を見据えた設備投資、事業投資等が必要と考えられる中、将来的に十分な財源の確保が必要かについて懸念されるところであるため、長期財源確保の検討、協議を行っていくものです。

なお、対象は市内の観光関連施設全般となり、具体的に特定の施設を想定しているものではありません。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○８番（山口虎太郎君）

昨年の９月の定例会のとき、決算の中で一応報告が出されております。その中で、第１が環境衛生費、第２が消防費、第３が観光費という形で、入湯税としては大体目的税ですね。だから、税務課のほうがこれは出されたのかなと思って、税務課の方がそれを答えられるのかなと思って質問したわけなんです。実際、温泉資源の保護とか言えば、やはり観光商工課のほうかなということで察しはしていたんですが、これはどういうふうな関連づけで観光資源の保護ということで——一応、昨年の９月の資料を見ました。観光費の中に、鉱泉源の保護管理施設とあります。ここのほうに、入湯税は一応ゼロになっているわけですね。観光施

設の整備が入湯税は280万円、それから、観光振興のほうに2,800万円という形で予算的にはついておるわけですね。この流れの中で、先ほども言いましたが、温泉資源保護という形で、この分配の中でも一応この部分はゼロになっているわけです。どういう関連で、そこを位置づけてあるのかなというところで質問しているわけですよ。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

基本的に、条例の設置の内容としては、保護とか観光施設の整備ということになりますので、全般的な内容でありまして、特定に源泉の資源の施設部分だけということではないということです。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

3回目ですかね。

私が聞きたかったのは、その施設の保護、要するに温泉資源の保護と言いながら、実際、観光費の中では一般財源だけしか充てられていないわけですよ。入湯税としてはゼロなんですね。だからどうなのかというところで質問したわけなんです、そこを副市長、分かりますかね。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

観光施設、源泉の保護といいながらも、その部分がやはり観光につながっていくという部分だと思っております。そういった意味では源泉の集中のモニタリングとかも保護の一つだと思っておりますので、そういった意味での観光商工課長の答弁だというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく、嬉野市入湯税等検討委員会設置条例について質問させていただきます。

私も、山口虎太郎議員と一緒に同じ質問を、温泉資源保護、観光施設整備等の内容をお伺いしますということで通告をさせていただいております。この観光整備、施設整備等という

のが具体的になかなかイメージができなかったもので、そののところをもう一度御答弁をお願いしたい。

それと、「等」ということは、以前から報道でも宿泊税のこともちょっと出ていたんですけれども、その宿泊税の検討とか、ほかに何かありますでしょうかというお尋ねです。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

先ほど申し上げたとおり、具体的な施設の部分を示すわけではありませんでして、あくまでこの検討委員会のほうでどういった形で活用していくかというような内容を検討していくというところになります。

当然、先ほどおっしゃられた宿泊税についても、この検討委員会の中で、必要であれば話し合いが持たれていくものじゃないかなというふうに考え考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

すみません、1条と3条と別々に質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、この3月に、配湯管の調査費が計上されたわけなんですけれども、その中でも、先々、国庫補助金とかの検討もしてみたいという御答弁もあっていたかと思いますが、配湯管の修理補修とかも、この温泉資源保護観光施設の整備等に入りますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

配湯管の工事については漏湯調査をする部分でありまして、現在のところ、この部分に関しては、あくまで市の施設に対しての施設整備等を考え想定されている状況ですので、今の時点ではそれには該当しないのかなというふうに考えております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、3条についてお尋ねいたします。

こちらでは委員会の人数は10名以内とありますが、大まかな構成はどのように考えておられますでしょうか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えします。

委員は10人以内で、その構成につきましては観光業に従事されている方々や商工関係者、学識経験者、行政関係職員等を想定しておりますが、具体的にはまだ決定しておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

10名以内と、また人数とかも今後ということですが、まだ検討中ということであるならば、先ほども申されましたように、この温泉資源が市民の資源ということで御答弁されていますので、そこにやはり市民代表の方も構成の中に入っていいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

今後、委員を選定するに当たり、協議させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

このことは本当に、嬉野市にとっては大きな転換というか、今後維持していくために大事な委員会だと思いますので、なるべく多くの市民の方に委員になっていただくようお願いしたいと思いますが、もう一度御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

先ほども申し上げましたとおり、構成員は先ほど予定している方々、もちろんそれに、先ほど増田議員がおっしゃられた市民の代表の方ということも含めて、今後協議していきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、議案第29号の入湯税検討委員会設置条例について質問をいたします。

あらかじめ大体分かりましたが、もうちょっと質問させていただきたいと思います。私は、この条例をつくるに当たっての全体について4点質問をしております。

まず1点目に、先ほども出ましたけれども、温泉の資源保護観光施設整備、具体的な内容、これについては具体的ではないという答弁でした。どれというふうなことではなくてというふうな答弁。

入湯税ということであれば宿泊税等についても検討を行うのか、これについては検討委員会の中でどういうふうな協議が行われるのかというふうな答弁だったろうというふうに思います。

3点目、委員は10名以内ということであるがということは、まだ具体的に、誰がどうということは決まっていないということですね。任期については市長への報告が終了する日までというふうにあるわけですが、報告が終了までの期間、要するにどれぐらいの検討期間を経て市長のほうへ答申をなされるのか、どういうふうな計画をしておられるのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

任期につきましては、設置条例第4条において、第2条の規定による市長の報告が終了する日までの期間としております。具体的な期間を想定しているものではございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

具体的な期間は想定はしていないと。2年かかるか、3年かかるか、あるいは半年で終わるのか、そこら辺も、市としては、大体どれぐらいまでにどういうふうな結論を出そうということはないというふうに考えていいのか。あくまでも、こういう入湯税を検討していきます、入湯税等を検討していきます、そういう考え方の中で、ある程度の、市のこれからの進め方、観光施策を行っていくに当たって、5年かかるものなのか、2年かかるものなのかぐらいの、それぐらいはある程度当然決めておくべきだろうと私は思います。これは2回なので、最後なので、もうちょっと行きますけど、すみません。

それで、先ほど山口虎太郎議員のほうからも出ましたけれども、これは目的税なんですよ。他自治体においても、こういう入湯税等においてどういう使われ方をしているのか。これは要するに一般財源で入りますので、なかなかそれが具体的に見えてこないんですね、

はっきり言って。今、6,000万円程度の入湯税がある。これを宿泊税も、仮にですね、仮に、宿泊税あるいは入湯税を上げるということになれば、どれぐらいの財源になってどこにそれが使われるんだということを、この検討委員会の中で目的として、例えばこれを観光のためにはこういうことが必要なんだから、こういうことをやるためにこういう施設を整備する、あるいはどうかするためにこの入湯税等を使ってやっていきますということを、この検討委員会の中で、そこまで踏み込んである程度検討するべきじゃないかなというふうに思うんですが、ここで、ただどういうふうな内容で話をしていられるのか、考え方をお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えします。

まず、期間につきましては、当然、なるべく早めというふうな考え方では進めているところであります。

市長のほうも、記者会見のほうでは年度内での報告を一つのめどとするというふうに言っておりますので、年度内をめどに話をしたいというふうには思っておりますけれども、その内容次第ではどうなるか分からないというところで、先ほどのようなお答えをさせていただきました。

使途につきましても、話合いの中でどういったものに使うかというところも含めたところで話合いになっていくのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

3回目です。

分かりました。年度内、できるだけ早くということです。しかし、これって他自治体の動向あたりを見ても、非常に難しい問題というか、あるんですね。入湯税を上げることによってほかへ流れるということはどうか分かりませんが、非常にそこら辺の問題もあるし、じゃ、どれぐらい上げるんだとかいろいろあると思います。そういう中で、これは市長の肝煎りの入湯税のことだろうというふうに思います。これは、本当に私、悪くはないと思うんですよ、入湯税について考えていく。

しかし、市民、あるいは観光客の方が喜んで入湯税を支払っていただけるようなそういうふうな使い道、これをこの検討委員会の中でしっかりと議論をして、ただ単純に、施設が老朽化しているから、観光設備が老朽化しているから、財源を確保しなきゃいけないからというだ

けの単純なことじゃなくて、嬉野市の今後の、観光のまち嬉野、これが生き残っていくためにはこういうことが必要なんですよ、だから入湯税をこれだけ、申し訳ありませんが上げさせていただきますというふうな、そういう検討をぜひしていただきたいと思いますけど、市長、最後お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、入湯税等の検討に至った背景といたしましては、新幹線開業後、大変多くのお客さんにお越しにいただいている、それ自体は大変ありがたいことではありますけれども、観光地の特性といたしまして、やはりお越しになられる方を万全の体制でお迎えするために、まずはトイレ等々のそういったものもきちんと整備をしていく。直近では塩田津に町なかの案内所兼トイレの設置もさせていただいたり、その維持管理も、お客さんが来れば来るほどかかってくる構造にはなっておりますし、ごみ処理も、これは同人口規模と比較しても、非常に多くのごみ処理量が我々の西部広域の管内の中にもあっているのは、当然、いろんなところからお見えになられた方のごみ処理もその中に含まれているということでもあります。

言葉が適切かどうか分かりませんが、行政サービスに関して、よそから来た人に対しても、しっかりと我々の中で対応しなければいけないんですけれども、ただ一方で、交付税等々の算定は、交流人口は一切考慮に入れられていないということでもあります。本当は国がそういったところで、交付税を交流人口に応じて配分をいただければ問題はないわけでありまして、その分、独自にそういった生活にかかる費用であったり、観光地としての十全なおもてなし体制を整えるための財源確保は急務ということで、これはコロナ禍以前から、宿泊事業者等々とも協議をしてきた経緯がございます。

今回、いろんな自治体におきまして検討がなされている中で、結構反対ということで大変苦慮しているところもあると思いますけれども、そこは我々も他山の石としながら、利害関係者の皆さんだけでなく市民の皆さん、そして観光客の皆さん含めて、やっぱり腹落ち感のある議論に心がけていかねばならないかなというふうに思っております。

先ほど、この議論の目途についてもお尋ねいただきましたけれども、入湯税に関しましては、今年度中に一定の結論を出す方向でしていきたいというふうに思っておりますけれども、宿泊税は、これはまた入湯税とはちょっと違っていて、総務大臣の認可が要ったり、かなり事務的なところでも多く手間がかかるようになっております。

ということでもありますので、私どもといたしましては、これは単年で終わるのではなくて継続審議にしながら、常に市民の皆様を開かれた形で、観光財源の確保をする場として嬉野市入湯税等検討委員会というものを定期的で開催していく考えでございます。引き続き、3

年、4年、5年というところの一年一年議論に区切りは持たせるものの、長い時間をかけて観光立市としての嬉野市のあり方というものを、観光戦略等々も策定をいたしましたので、それに沿いながら、皆さんに御理解をいただきながら、一步一步進めるように努力をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで議案第29号 嬉野市入湯税等検討委員会設置条例についての質疑を終わります。

次に、議案第30号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてから議案第33号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更に
ついてまでの4件の議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第30号から議案第33号の質疑を終わります。

次に、議案第34号 令和6年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）の第1表 歳入歳出予算補正について質疑を行います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の6ページから12ページまでの歳入についての質疑を行います。

15款、国庫支出金、2項、国庫補助金から22款、市債、1項、市債までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで歳入、15款から22款までの質疑を終わります。

次に、事項別明細書13ページから26ページまでの歳出についての質疑を行います。

13ページ、2款、総務費、1項、総務管理費について質疑の通告があります。

8目、情報管理費について順次発言を許可いたします。森田昭彦議員。

○12番（森田明彦君）

そしたら、お尋ねをいたします。

予算書の13ページ、そして主要な事業の説明書の1ページに掲載の分でございます。

情報管理費ということで、BPR推進事業ですね。今回、委託料に1,300万円ですね。業務改革、それから業務スキームの構築の事業ということでございます。

今回、プロポーザル方式でということで、選定の方法まで書いてございますけれども、これをいろいろ調べてみたところ、2021年に発足いたしましたけれども、国のデジタル庁の中に、この窓口BPRのアドバイザーについて派遣の事業というものがございました。今回これに応募するというようなことの検討あたりはなされたのかということ、まずお尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

この窓口BPRアドバイザー派遣事業につきましては、原則、全体で3回、自治体にアドバイザーを派遣していただいて、自治体職員のサポートとしての役割がメインとなっております。

ただ、本市が今回補正でお願いしております、若干期間を要するコンサルティング事業、これについては対象外となっておりますので、本事業については認識をしておりましたが、今回の事業についてはちょっとなじまないということで応募は見送っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田昭彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。今回、市がお考えの事業内容とはちょっと違うということでの、この事業を取り入れるということは断念をされたということですね。これについては分かりました。

2点目になりますけれども、今回、委託料のみということなんですね。それで、それぞれの窓口業務のシステムの業務の改革、スキーム構築ということで、今後の市にとって、このデジタル時代を迎えるに当たって非常に大事な、大きな事業だと思います。それこそ、それぞれの業務のシステムをてきぱきと使いこなすスキルの人材育成に係る事業というのは、今回は予算化というのはちょっとまだ見えていなかったんですけれども、これについてはいかがですか、必要ではなかったのかと思ったんですけど。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今年度、今補正しているのは、あくまでも構築前の事前の調査等、そういったものが対象となっております。当然、必要なシステムについては構築が必要な場合は、これは令和7年度を予定しておりますので、その構築費用の中に、令和7年度、職員が操作できるような研修なり、そういったものはその構築費用の中で見ていきたいということで考えているところです。あくまでも今年度は事前の調査ということになりますので、今回の補正にはそういった、先ほど議員おっしゃったような職員の研修費用というのは補正しておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田昭彦議員。

○12番（森田明彦君）

参考となる事項の中にも、令和7年度中にシステム構築というのは具体的に移行していくんだということで記載もなっております。それに伴っての、当然、来年度事業あたりからこの人材育成に関しても予算化が必要な部分があれば当然事業化していくということで理解していいですね。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今年度もちょっと趣旨は違うかどうか分かりませんが、eラーニング業務ということで、職員のそういったITリテラシー向上を図るための費用としては4万円上げております。これはどういったものかといいますと、セキュリティーの基礎であったりとか、ワード、エクセルの基礎、また、情報関連の講座等を、短時間で動画を使って学ぶという、そういった予算ですね。これは、対象者につきましては5名程度ということでつけておりますけど、8,000円の5名で4万円ですね。議員おっしゃるような、そういった費用につきましては、今後やはり必要になってくるのかなと思っておりますので、7年度以降でもまた検討していきたいと思っております。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、私も同じところですが、情報管理費の委託料に関してお尋ねをします。

先ほどの森田議員のほうからの質問であらかた分かりましたけれども、文言等々でなかなか分からないところもありましたので、お聞きします。

まず1点目が、窓口フロントヤードという用語を使われて主要な事業の説明書のほうに記載されていますけれども、これが何なのかということをお尋ねしたい。

それと、3点目に書いてあります事業スケジュール、業務スケジュール、これをどのように考えておられるのかということと、最終的なこのゴールというののイメージがなかなか具体的に分らなかった。先ほどの答弁の中では、システムをまず、基礎のところをがっちり固めていくよというところで答弁していただきましたけれども、最終的に、これが具体的にどのように展開していくのかというところが、もし分かるところがあれば、まず、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、窓口フロントヤードとは何かという御質問だったかと思いますが、これについては住民と行政、自治体の接点となる、いわゆる行政窓口、これをフロンティアードということで認識しております。

今回の本業務では、直接、市民と触れ合う機会が多いかということで、例えば市民課であったり、福祉課、子育て未来課、健康づくり課の窓口、そういったのをフロントヤードという位置づけで取り組むということにしております。

事務のスケジュールについてどのような計画かということでの御質問だったと思いますが、今年度は、あくまでもそういった市民と触れ合うことが多い窓口、先ほど言った市民課とか、福祉課、子育て未来課、健康づくり課など、そういったところに事前に調査を行って、今、業務の内容とか、量とか流れ、そういったものを事前に調査をいたしまして、令和8年度から新庁舎での業務を開始予定されておりますし、また併せて、今この塩田庁舎も当然、窓口が残りますので、より質の高い行政サービス、窓口ができるように、今年度調査をいたしまして、必要なシステムの開発を来年度やりたいというスケジュールでいております。

この事業の最終的なゴールのイメージはということになりますけど、デジタル化とかDXはあくまでも手段ということで考えております。目指すのは、やはり市民の利便性の向上と業務の効率化、これに向けて、今後、仕事のやり方とか、住民との接し方を変えてサービスや業務の質を上げることが重要と考えておりますので、今年度のこういったBPR業務を生かしながら、来年度、必要なシステムは当然構築をしていきますし、システム以外にもRPA、ロボティック・プロセス・オートメーション、それとかAI-OCRとか、エクセルマクロ、今回の調査を受けて、そういったものに活用できるものもあるか分かりませんので、そういったところで業務の効率化も見直していきたいということで、継続して、これについては業務を遂行していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、もう少し具体的になんですけれども、先ほど詳細な説明をいただきました。1,300万円の予算計上に基づいて、先ほど一部コンサル等の話もありましたけれども、今年度は、そういうコンサル等の業務を活用して、今の具体的なフロントヤードと位置づけられている窓口のニーズ調査、そういった調査を具体的にしながら、来年度、それを踏まえてのシステムに行くというようなことで理解しておりますがそういう理解でよろしいのか。

それともう一つは、1,300万円の予算計上がありますけれども、これは、システム改築とか、システムの変更等になるともっと経費もかかるだろうと思いますけれども、そういった

ところに関しての現在におけるランニングコスト的なところのお考えは、担当課としてはどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、今年度ニーズ調査をして、令和7年度に構築をするということで、その認識で間違いないと、そういう方向で今進んでおります。

システムを構築した場合、やはりどうしてもランニングコストがずっとかかってきます。ただ、これはシステムによって構築費用であったり、ランニングコスト、これは当然かかってきますので、例えば、今、国が用意しております自治体窓口DX SaaS、これも、構築費用はシステム会社によってかなり幅がございます。一番安いところだと、現時点での出してる額が、構築費用で330万円、導入費用ですね。高いところで4,000万円とか、かなり差があります。また、システム以降のランニングコスト、システム利用料であったりとか、ガバメントクラウド利用料、これについてはかなり高くて、どこの業者であっても600万円以上はかかってくるような形になります。

あくまでも、これは自治体窓口DX SaaSというのは、デジタル庁が、その仕様に基づいて構築した業者がこの4業者であるんですけど、それ以外でも、窓口支援システムというのはほかにもいっぱいありますので、それを見極めるために、それこそ今年度、嬉野市に見合った、費用対効果も考えたシステム構築をするために、しっかりと知見を有するコンサル業者を入れて、そこを調査していきたいというのが趣旨でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

最後ですけれども、先ほど課長のほうから答弁いただきました。私の理解からして、いろんなシステム会社等々あるんですけども、要は、現在の予算計上された1,300万円、これを有効活用しながら、最終的なシステム改修に伴うお金をできるだけかけないランニングコストを構築していくために、ここの基礎をしっかりとしていくよというような状況で解釈をしておりますが、まずそこに関して確認をしたい。

それともう一つ、最終的なイメージというのを冒頭にお聞きしましたが、議会でもいろいろ質問等も上がっていますけれども、イメージの一つとして、市がBPRやRPA等、いろんな取組を今されております。そういうのを駆使しながら、最終的に書かない窓口の設置、そういうふうなビジョンも踏まえての考えであるのか、そこを最終的にお尋ねしたいと思い

ます。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

やはりシステムというのはたくさんあります。最新だから入ればいいというもんじゃないと思うんですね。あくまでも費用対効果、2万5,000人に見合った窓口、費用対効果のランニングコストがずっとかかってくるので、その辺りもしっかり見据えてする必要があるということで考えておりますので、しっかり今年度、BPR業務を行っていきたいと思っております。

最終的に目指すのは、議員おっしゃるとおり、市民の方が幾つかにまたがるような手続にいられた場合、一個一個回るんじゃないなくて、例えば、1つの窓口で完結できるような、そういった窓口とか、あと、何回も書かなくていいようなそういった窓口ですね。そういった窓口を目指した構築をするために、しっかりと今年度、事前の調査を行っていきたいということやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

同じ委託料の質問であるんですが、ある程度は理解できました。市民の方が1つの窓口で委託ができると。要するに受付ができて、その後の市の職員の方の仕事もそこで完結していくという形で考えていいんですかね。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まさしくそのとおりで、市民の方が、できるだけ1つの窓口で全てが完結できるようなそういった窓口づくり、いわゆる市民の利便性の向上、また、プラスして業務の効率化、そういったところで、今年度このBPR業務をしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

その後に、私はもう一つ考えたのは、市の職員さんのほうの働き方とか、人数ですかね。今まで担当課でしてきた人数がどういうふうに変わっていくのか、そういう点での成果もあれば、当然これはちょっと駄目だよなと、まだ人を使わないかんという部分が出てくるかと思います。そういう点では、どういうふうを考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

やはりシステムとか入れれば、例えば、マイナンバーカードを使って4情報、住所、氏名、生年月日、性別、こういったものをマイナンバーカードに読み込ませると。今年度、実は嬉野市でも今取り組んでやっていますが、そういったことからシステムを活用することによって、やはり人員体制についても今後減らすことができるのか、その辺りはちょっと、私のほうからは何とも言えないですけど、そういった人材性についても、そのシステムを構築によって、整理ができるのかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かります。デジタル化によって、職員もある程度限られた中でやっていくという形で進むのかなという形では見てはおりますが、今後まだ人が働く場所というものをまずは大事にせにゃいかんという部分では、この窓口のデジタル化ですかね、これにはまだ私はちょっと疑問があるわけです。

今回、これを調査するということで出されておりますので、今後いろんな成果とか、そういうものが分かってきたら、もっと市民の方にも説明できるんじゃないかと思って聞いておりました。

以上、あとは理解しましたので。

○議長（辻 浩一君）

次、負担金が出ておりますが、もう一人おられますので、次の方をして、その後でまたいきますので。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく、B P R推進事業についてお尋ねいたします。

こちらはこれまでの議員の方の質問で、御答弁いただきましたけれども、窓口フロントヤードとか文言がありましたけれども、書かない窓口ということで進められているというこ

とが理解できました。

私の質問は、まず1つ目に、ワンストップ窓口（総合窓口）とは具体的にどういうものか、お伺いいたします。

それと2番目に、委託料の1,300万円の内訳をお伺いいたします。

そして3つ目に、このBPRを導入している自治体が県内にほかにありますでしょうか、3点お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、その書かない窓口、総合窓口が具体的にどういうものかということなんですけど、先ほど来ちょっと答弁の中で言っていますが、やはり市民の利便性の向上、これがまず第1の目的になりますが、例えば、幾つかにまたがるような手続が必要な場合に何回も申請書を書かなくていいようなそういった窓口、また、その1つの窓口で完結できるような窓口、そういった窓口を目指していきたいということで掲げております。総合窓口というのは、まだ全然決まっていはいないんですが、そういった利便性のいい窓口を目指していきたいということで御理解いただければと思っております。

それと、委託料の1,300万円の内訳でございますが、細かく申しますと、まず、市民窓口に関係する各課を対象とした事業内容や手順等の現状調査、分析、改善策の検討、また、そういった報告書の作成、そういったものに約500万円考えております。これらの調査分析を踏まえまして、関係各課のワーキンググループ、そういったものの、開催等も考えておりますので、そういった開催支援。また、必要なシステム構築の仕様検討、システム構築時の効果試算、また、フロントヤード実行計画の策定、そういったものに約500万円。その他、本業務の実施計画書の作成であったり、業務管理、消費税等を約300万円という見積りで1,300万円ということで考えております。

ただ、これは当然プロポーザル方式で業者選定していきますので、この内訳については、あくまでも今回補正を見積もった額ということで御理解いただきいただければと思います。

それと3点目、このBPRを導入している自治体は県内にあるのかという御質問ですけど、まさしく県内では現在、今年度、佐賀市が窓口業務における事務集約体制の見直し等を行われておりまして、窓口担当課を対象としたBPR業務、こういったものを実施されているところなんです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

1,300万円の内訳を御答弁いただきましたけれども、その中に、担当課の業務量とか、いろんな分析とか、調査とか、改善策とかと御答弁がありましたけれども、これは以前に、ほかの事業で、たしかRPAがちょっと定かでないんですけど、ほかのときに導入されるときにいろいろ調査をされたと思うんですけども、その調査とまた別に考えるべき今回の調査なんだろうということをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

確かに、RPAの業務を今実施しておりますけど、まず、その時点からも業務というのは当然変わっておりますし、また、今回の業務というのは詳細に、もっと詳細に調査をしたいと考えておりますので、当然、前回調査した時点も変わっておりますので、しっかりと今の現時点での調査を詳細に行ってきたということで今年度、このBPR業務をお願いしているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

このBPR推進事業について、書かない窓口とか、本当に高齢化に伴って利便性がよくなるかなと思います。今ほかに導入している自治体といたら佐賀市ということで御答弁いただきましたけれども、唐津市とか、新庁舎になったときにタッチパネルで何かできたのかなというイメージがあって、私のイメージとしてはそういうのかなと思っていたんですけど、それとか、あと、銀行さんでいろいろな手続をするときにタッチパネルで申請をできるようになっていたんですけど、そういうイメージとはまた違う、ワンストップ窓口のイメージがなかなかつかめないのもう一度お願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

繰り返しになりますが、幾つかの課とかにまたがっているときに、その課ごとに回るんじゃなくて、1つの課で完結できる、1つの窓口で完結できるようなそういった窓口ですね。

それとあと、同じ申請書、課によって申請書は違うと思うんですけど、例えば市民課と子育て未来課で申請書が必要な場合、市民課で書くんじゃなくて、例えばマイナンバーカード

を活用して、住所、氏名、生年月日、性別、これを読み込ませて、その申請書が、そのまま次の子育て未来課、違う課で情報が行くような流れになるような、何回もそういった申請をしなくていいような、そういった窓口ですね。要は、市民の利便性の向上ですよ。それと、あと職員の業務の効率化ですね。そういった窓口を目指していきたいと。

それと、やはり大事なのは、新庁舎ができた後、この塩田庁舎というのも当然窓口業務は残りますので、そこ辺りも含めたところで、質を落とさない、逆に質を上げるような窓口を構築するためにも、本業務については重要なのかなと考えております。

そういったことで、一言で言えば市民の利便性の向上に努めたいということでこの業務を頑張ってきたと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、18節の負担金、補助及び交付金について、山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

それでは、情報管理費のほうで負担金、補助及び交付金ですね。中間サーバ・プラットフォームに387万6,000円とありますが、この負担金の支払い先はどこになるかということで、説明をお願いしてよかですか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

支払い先は、地方公共団体情報システム機構、通称J-LISというところです。この機構につきましては平成26年4月1日に設立をされておりまして、国と地方公共団体が共同で管理する法人となっております。ちなみに職員数は、令和6年4月現在で345名といった法人となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。そしたら、この負担金というのは、毎年発生していくわけですよね。その点どうなんですか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

この中間サーバーの負担金につきましては、当初310万1,000円、これを計上しております。310万1,000円ですね、補正前に当初で。これについては、現行のシステムサーバーの使用料、これは毎年度かかってきますので、負担金でこれは当初から分かっている金額でしたので、予算化をしております。ただ今回、6月補正をお願いしているこの387万6,000円につきましては、その中間サーバーのシステム更改、更新、これが必要となってきました、これは全て国庫補助の対象となりますけど、そういったシステム改修の費用ということで今回補正をお願いしている部分です。負担金については、当然サーバーシステム負担金ということで毎年度かかってくることになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

その増額の補正の理由は分かりました。

それで、当初予算が310万1,000円ということで、4年度の決算も310万1,000円でしたけれども、今回はシステム改修ということで増額ということですよ。過去をずっと見てみますと、令和3年の決算が413万6,000円とか、令和2年度は618万9,000円とありましたけれども、これは、何もなかったら大体300万円程度で、システム改修が何かあったときに増額になるということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、今年度当初310万1,000円、昨年度、令和5年度も310万1,000円ということで、システム更改、システム更新でこういったのが必要な場合は当然その分が上がってきますので、先ほどまさにおっしゃられた認識でいいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

システム更新で増額の金額がばらばら、まちまちということは、そのときにシステム構築の内容が違ふということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これは、負担金につきましては国から毎年度記されてきますので、さっき言ったような、そういった構築費用であったりとか、その他必要な経費について若干の負担金の差異はあると思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、15目．市史編纂費について発言を許可いたします。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、市史編さん事業につきまして質疑させていただきます。

予算書13ページです。15目．市史編纂費の12節．委託料につきまして質問させていただきます。

まず、この石造物調査業務なんですけれども、これにつきまして、調査対象と、内容の説明と、実施スケジュールをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

今回、石造物について調査業務を委託することになりましたのは、市史の上・中・下巻のうち、中巻の美術・工芸部門の執筆予定者の方が急逝されたことに伴うものでございます。

調査の対象は、市内の石造物の中から鳥居、狛犬、六地藏など、調査がまだできていなかった箇所、60か所程度を予定しております。

調査の内容といたしましては、現地調査として、石造物の測量、写真撮影、状態の確認などを行います。その後、調査結果を資料として取りまとめて整理をし、成果品とするものでございます。

なお、原稿の執筆については、調査終了後、市史編纂室の職員が行う予定としております。

スケジュールといたしましては、今回の調査は市史の中巻、美術・工芸部門の執筆のために行われるものでございますが、本項目の原稿の締切りは、今年の10月末としております。この締切りに間に合うように原稿を執筆するためには、調査業務委託の予算が成立次第、直ちに行いたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、10月がこの調査のリミットということなんですけれども、一応スケジュールとしては、議会での予算成立後3か月間ぐらいでこの業務60か所というところは完了することはできるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

60か所程度としておりまして、こちらを調査はしていただくことになります。10月末というのが、原稿の締切りでございますので、原稿を執筆する時間もありますので、10月末と言わず、それより前に業務は終了いただく必要があると考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、これは業者委託ということなんですけど、ある程度専門的な知識とか、知見とかを持たれているというところが必要になると思いますが、委託するに当たっては、どういった方法で委託をされるのか。入札ですとか、プロポーザルですとか、いろいろ手法はあると思うんですが、そういったところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、これらの業務につきましては専門的な知識と実績が必要となってまいります。プロポーザルは考えておりませんけれども、入札というわけにもいかず、随意契約になるかと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

これで歳出2款、総務費の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで11時5分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続き、議案質疑を続けます。

14ページ、3款．民生費、1項．社会福祉費から16ページ、3款．民生費、2項．児童福祉費について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで歳出、3款．民生費の質疑を終わります。

次に、17ページ、4款．衛生費、1項．保健衛生費について質疑を行います。

質疑の通告があります。予防費について発言を許可いたします。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、予算書17ページです。4目．予防費、12節．委託料、定期予防接種事業についてお尋ねいたします。主要な事業の説明書は8ページです。

質問といたしましては、今回の補正額の算定件数の根拠、一応これは主要な事業の説明書にも4,640件というふうに書かれていますが、この4,640人というふうに算定された理由としてお伺いします。

それと、新型コロナウイルスワクチンの接種の個人負担、今年度から定期接種ということで個人負担が発生しますが、この個人負担はどれぐらいの金額になるか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（三根伸二君）

お答えします。

見込まれます件数4,640人としておりますが、その数の根拠としましては、まず、65歳以上の人口9,240人に接種率50%を掛けました4,620人と、次に、60歳から64歳までの方で、かつ、重度の障がいがある方20名程度をプラスしまして4,640人と想定しております。

次に、個人負担の金額についてですが、金額についてはまだ決定をしておりません。しておりませんが、他市町村の動向や、また嬉野市の他のワクチンの負担率などを勘案しまして決定しようと思っております。

以上であります。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

根拠につきましては承知いたしました。大体半分ぐらいということですよ。

個人負担の金額がまだほかの市町の状況ということでしたけれども、厚労省の何か資料とかを見ていると、おおむね7,000円みたいなところの数字が出てきたりとかしていたんですけれども、そういったところというのは、最終的には、他市町の状況と調整しながら、嬉野

市で決定する金額になるのでしょうか。それとも、何かこういうふうに通達があって、この金額に設定してくださいというふうになって、それを超えた部分はこういうふうな交付税措置がなされるというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（三根伸二君）

お答えします。

その個人負担の額の算定についてなんですが、通例で言いますと、実際の費用の分掛けるの7割の半分、今回で言いますと7,000円と算定していきまして、7,000円の掛ける7割の半分以下と考えております。今回で言いますと、単純に計算しますと2,450円になるんですが、それ以下ぐらいで算定をしようと思っております。

以上であります。（「あとは結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

これで歳出4款、衛生費の質疑を終わります。

次に、18ページ、6款、農林水産業費、1項、農業費についての質疑を行います。

質疑の通告があります。3目、農業振興費について順次発言を許可いたします。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、3目、農業振興費、18節、負担金、補助及び交付金、ブランド確立条件整備事業についてお尋ねします。

まず、今回の事業内容について合同常任委員会でも少し御説明いただいたと思うんですが、事業内容をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

事業内容については、水田農業の担い手等及び産地間の競争力を図るため、集落営農法人や認定農業者等の農業用機械等の整備に要する経費の10分の1を交付するものになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

毎年、当初予算とかでも多分こういうところでブランド確立条件整備事業は出てきていると思うんですけれども、今年度の当初は65万7,000円の計上だったと思います。これは、新たに機械導入が予定されたことによる補正だと思うんですけれども、その認識でいいのか、まず御質問します。

それと、この機械導入等に当たっては、例えば、見ていたら佐賀県の特高農機導入計画というものがあるそうで、これに含まれている機械とか設備に当たるものを今回導入されるということで、この追加予算が出されたというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

当初予算のときの予算から増額というか、助成が1件増えたということになりますけど、昨年度、農業者が集まる会議の中で、補助事業の説明をしてまいりました。そこでいろいろ要望がありまして、新年度予算にはちょっと間に合わなかったという経過があります。

それとあと、佐賀県特高農機導入計画に該当するかということでもありますけど、トラクターを今度1台購入するんですけど、これはその計画の基準に満たしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

3回目です。承知しました。

当初、決める前にも、昨年度も農業者の方が集まる説明会とか行われているということなんですけれども、恐らく、生産組合さんとか、営農組合さんとかなので、話をまとめられるのが時間がかかるというのは理解できるんですが、ちなみに、こういった追加の補正の場合、補助金とかの採択率が下がったりですとか、そういったところとか——ごめんなさい、これは国と県で出ていない場合だから問題ないですね。すみません。

じゃ、質問を変えます。当初に出てきていなくても、いつまでの段階であれば、こういうふうにこういう追加予算を申請することができるのか。従来では当初予算にある程度出てきているので、そこで数字が決まると思うんですけど、今回補正なので。そういったところ、追加になるのが何月までとか、どのタイミングまでにこういったものの申請を市としては受けていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

まず、機械導入については、導入したいという相談を窓口に来ていただいて、それが国の事業に該当するのか、県の事業に該当するのか、まず検討いたします。それで、時期的については、国、県については7月、8月いっぱいまでには要望をくださいということでお話をしております。

それで、市の単独については11月いっぱいまで大体当初予算の締切りがありますので、それまでにとということでありましたけど、今回がそういったいろんな事情で要望がちょっと遅れたということでありまして、それで今回は補正で計上するものになります。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私は、先にブランド確立条件整備事業のほうから質問をさせていただきます。

事業内容は大体把握できたんですけども、これは補助事業のスキームとして、例えば、今その機械を購入するのを待ってもらっている状態なのか、それとも、もう購入されたその経費について10分の1補助を事業でされているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

事業については、今のところ待つてはありません。というか、大体自己負担もありますので、計画的な導入をお願いしているところでもありますけど、やっぱり故障したりとか、突発事故等で使えなくなった場合についてこういった支援をしていっているものであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、それこそ突発した故障とか、そういうので購入をされたりする場合があるということであればですよ、これは補助事業として予算組みをされているのであれば、ある程度そのぎりぎり、一件一件をずっと予算化していくんじゃなくて、ある程度、補助事業としてまとまった予算立てをするというのはできないのかどうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

財源に限りがありますので、一般財源になりますので、その辺は考慮してしていきたいと

思います。先ほど議員おっしゃるとおり、余裕があればそういった大口で予算を組み立てることができればなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

次、機械利用組合機械導入等支援事業24万5,000円についてお伺いします。

まず1点目、この支援事業の対象機械についてお伺いいたします。

2番、財源の内訳、一般財源、市の単独事業だと思っておりますけれども、それで間違いな
いか、お伺いいたします。

あと3点目に、この支援するに至った経緯をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

この機械導入の対象機械については全自動梱包機であります。

それと財源の内訳ですけど、市単独ですので、一般財源となります。

支援するに至った経緯ということです。農業者の高齢化や労働者不足が続いている中で、
農業の生産性向上とか作業の効率化、省力化を図るために支援を決定したところでございま
す。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら2つ目の質問で、これは今現段階で、補助金の交付要綱の中には梱包機というの
は入っていないんですけども、これはやっぱり必要な経費ということで梱包機も認める中
で、この補正予算の議案が通った段階で、この交付要綱もちゃんと変更されるのかどうか、
お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

先ほども申したとですが、昨年、農業者の会議のときに補助事業の説明を申したところ、
様々な要望がありましたので、その規則については、その他農業機械ということで追加で改
正をしておるところであります。（「改正されている」と呼ぶ者あり）はい。（「ホーム

ページ見たら入っていないんですよ」と呼ぶ者あり）４月に、改正をしたところであります。（「それ、手続はしていると」と呼ぶ者あり）はい。（「分かりました、大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

次に、４目、茶業振興費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○６番（諸上栄大君）

それでは、補正予算書18ページ、１項の茶業振興費の需用費と委託料でお尋ねをします。

事業名はうれしの釜炒り茶文化継承事業です。主要な事業の説明書の９ページに記載されておりますが、今回650万円の予算を計上されている事業ですけれども、それに関してお尋ねします。

まず、委託料の640万円の算定根拠と委託先の選定方法についてお伺いします。

それと、合同常任委員会の中で検討委員会についての説明をいただきましたが、その委員のメンバーや委員の数、また内容に関してお尋ねをします。

それと、主要な事業の説明書の中に文化財登録を目指すということでありますけれども、その理由に関してお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まず、委託料の内訳といたしましては、アーカイブですね。動画撮影等の作成代として250万円、また、パンフレット作成、印刷代などで150万円、釜炒り茶文化調査代等で240万円、合計で640万円を見込んでおります。

なお、選定方法につきましては、文化財への知識があり、かつ調査報告書や映像制作等ができる業者による指名競争入札をしていきたいと考えております。

２番目の検討委員会につきましてはですけれども、現在検討中ではありますが、メンバーといたしましては、主に茶業試験場やＪＡなどの茶業関係団体や釜炒り茶協議会の会員様、また、釜炒り茶などの歴史に詳しい学識経験者の方に御参加いただくよう検討しております。また、オブザーバーとして、国や県の文化財の担当の方々にも御参加していただくことも考えております。

人数といたしましては、事務局も含めておよそ20名程度の規模の委員会になるかと考えております。

次に、文化財登録を目指す、その理由につきましてでございます。

釜炒り茶文化の継承が嬉野の中でも課題として上がってきているところでございます。そ

の中で、釜炒り茶が国の文化財登録をなされるということは、文化の継承につながるだけでなく、低迷する釜炒り茶の嬉野ブランドの確立への大きな一助になると考えております。

「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業では、最終的に目標として文化財登録が掲げられておりますが、歴史ある嬉野の釜炒り茶を今後も喪失させないためには文化財登録が必要であると考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。その委託料の640万円の内容の説明をいただきました。

その中で、パンフレットが150万円ということで答弁をいただきましたけれども、具体的に、どれぐらいの数のパンフレットを作成して、どういうふうな使い方をするのかということをお尋ねします。

それともう一つ、これは委託料で計上されていますけど、通常、パンフレットとかは需用費で、消耗品費等で作成される経緯もあるかと思いますが、なぜ今回、それじゃなくて委託料で計上されているのか、その理由に関してお尋ねしたいということが2点目。

それと、3点目で、文化財登録に関して目指すというような文化庁の補助の内容等も踏まえて説明があったかと思えます。先ほど、課長の答弁の中でメリッ的なことをたくさん言われましたけれども、逆に、文化財登録してデメリッというのがあるのかなのか、そういったところがもしあればお尋ねしたいと思いますけれども、その3点をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

パンフレットにつきましては、5,000部作成を予定いたしております。そのパンフレットにつきましては、茶業振興課もですが、チャオシルとかに置いたり、その他、広報用に活用をしていきたいと考えております。

2番目の、委託料の中に印刷製本費が含まれているということの理由ですけれども、今回については、検討委員会から調査、また動画の撮影とか、包括的な業務を一括して1業者に委託で行うようにいたしております。従来もそういった委託の方法で行っている例があります。例えば、印刷製本費と別の業者に分けるのであれば、それぞれに予算組みすることもあるかと思えますけれども、今回は調査業務の内容から、またそのパンフレットに反映したような形で印刷まで行うということで、一連の業務というふうに捉えておりますので、一括して委託料で計上しているところでございます。

最後にですけれども、文化財登録についてです。先ほど申しましたように、やはり文化財登録をするということで、うれしの茶のブランドのアップにもなりますし、市民へのアピールと、釜炒り茶という文化のアピールにつながりますので、今のところメリットしかないと考えておりますので、ちょっとデメリットは私のほうでは考えておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

3回目の質問です。

アーカイブ、映像等のために250万円、これは主要な事業の説明書のほうには市内施設での常時、映像の配信、そういうのをするよというようなところで記載されていたかとは思いますが。これはシビックプライドの醸成等も考えた場合に、子どもたちへのそういった映像の活用、あるいは教育の教材への活用、あるいは市のPRとしては動画配信等も考えられるかとは思いますが、その辺に関して、踏まえた考えでの今後の活用の方向性があるのかどうか、そこを最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

この作成をいたしまして、当然、嬉野市に著作権がありますので、それは今後、様々なコンテンツのほうで使っていきたいと思っております。

当然、チャオシルの施設内でもお流しをいたしますけれども、例えば、ほかの市の施設、「うれしの まるく」であったり、嬉野市役所の窓口のところの、そういったところで流すことも考えられます。それで広く広報するという意味では、市のホームページ、またそこと連動しておりますユーチューブなどでも、そういった動画も流していきたいとは考えております。

先ほどの学校教育のほうについても、そこら辺は教育委員会さんのほうと今後お話をしながら、当然うちのほうで持っている映像ですので、そこら辺の提供はできるものと考えておりますので、今後のその活用方法については、また庁内で検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

先ほど課長が答弁しましたとおりでございますけれども、付け加えまして、今、嬉野のほうでは、外国人、インバウンドも盛んに来ておりますので、日本語版だけでなく、多言語版という形も考慮しながら、国内外への発信という形も考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上議員、今、需用費と委託料を一括して質問されて……（「すみません、言い忘れていました、一括です」と呼ぶ者あり）いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、増田朝子議員。

増田議員は別々ですか。

○11番（増田朝子君）

いや、一緒によろしいです。

では、同じところで質問させていただきます。

今の質問と答弁で大体理解はできましたけれども、ちょっと細かく質問したいと思います。

まず、記録動画作成とありますけれども、それに250万円と予算が充てられておりますけれども、この動画の時間とか決まっておりましたらお答えいただきたいと思います。

あと、この動画を撮られるに当たって、嬉野釜炒り茶の文化技術とありますが、例えば、どこの団体が受けられていろんなことを進められるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

3点目に、先ほど、有識者検討委員会の構成を20名程度と御答弁ありましたけれども、今回の予算の中でその予算が内訳として上がっていなかったんですけど、そこはどうなっているんでしょうかということをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

動画の時間については10分程度を考えております。

次に、文化施設等の研究につきましては、今現在、釜炒り茶協議会のほうで、そういった生産とかをしていただいておりますので、特にそういったところで持ってあられるところに入っていただいて調べるというようなことでございます。

それと、検討委員会につきましては、合同常任委員会でも説明をいたしましたけれども、今回は委託料の中で含んでおりまして、釜炒り茶の文化調査代の240万円、ここの中に含んでおります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

2つ目の質問なんですけれども、先ほどから文化財登録を目指すということで御答弁をいただきました。次年度以降も、この事業として計画はありますでしょうか。また、計画がある場合に、国庫補助金等が今後もあるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

今回の「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業につきましては、継続して2年度までは申請を行うことはできますが、これは国へ1年度目の報告書提出後、内容により掘り下げた調査など、必要な場合に改めて計画書の提出が必要となっていまいります。

その内容については、文化庁より再度審査が行われるため、今の時点で来年度まで引き続き採択が認めていただけるかどうかは分かりません。そういったことで、1年度目の報告書を提出した後に、再度必要であれば申請をするということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

来年度も申請をして、採択されたらということなんですけれども、採択できなかった場合は文化財登録に向けての財源確保はどのようにされるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

まず、来年度の採択ということでございますけれども、基本的には今年度の事業計画書を国のほうに提出をいたしまして、文化庁のほうで来年度への事業の採択がなされるということになっております。

したがって、今年度の計画書の出来具合では来年度事業ができるのか、このままこの事業で登録のほうに向かっていくのかというのを、文化庁のほうで判断をしていただくということになっておりますので、御理解していただければと思っております。

なお、2年目の事業の上限は350万円までということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。これは別個に。

○1番（水山洋輔君）

別々にします。

それでは、同じくうれしの釜炒り茶文化継承事業につきまして御質問いたします。

まず1点目、事業費につきましてですが、全国水資源のシンポジウムだったと思うんですけども、この全国シンポジウムにおいて試飲は何名分を想定しているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

11月にリバティで開催予定の第16回全国水源の里シンポジウム、こちらのほうに来ていただく来場者数が400名から500名ということを想定しており、そこでのリーフティーでの試飲会や煎茶パックの提供などを考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。そしたら、次の12節、委託料に移ります。

委託料ですけれども、まず、パンフレットは先ほど御回答いただきましたので、取り下げます。

文化財登録に向けた事業スキームということで、そしたら、これはまず今年度中に事業計画書を出されて、協議会をつくられてやっていく。それで、来年度以降はまだ未定ということで私は理解したんですけれども、それでよろしかったですかね。

それと、手もみ茶ということで、この知名度を上げるための具体的な方法、ここには動画ですとか、パンフレットですとか、水資源のシンポジウムでのお茶の試飲ですとかを挙げられていますが、より具体的な方法ですとか、あとはターゲットをどういったところを考えていらっしゃるのか。ここには市民へのシビックプライドということで挙げられていますが、より広いところで、先ほど部長の答弁で海外へ向けた動画等もありましたけれども、ターゲットというところをどこに重点を持たれているのかというところで質問します。

それから、主要な事業の説明書の目的・効果には様々なコンテンツというふうに示されていますが、様々なコンテンツというものがどういったものを指すのか、お尋ねします。

それと、動画撮影については、連携先というところで先ほどから出てきます釜炒り茶協議会さんということで協議会さんのほうの名前が出ていますが、ここに連携を依頼するという

ふうな理解でよろしいか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まず、最初の分の質問でございますけれども、先ほどから、部長と、私も申し上げましたとおり、今年度の報告書等をまとめながら、その中でこれでは今の時点でちょっと、もう少し掘り下げたほうがいいと、そういうふうな形であれば、来年度、再度申請をするというような形でございます。取りあえずは単年度の事業でございますので、今年度の計画に基づいて実施をしていきたいと考えております。

次に、釜炒り茶の知名度を上げるための具体的な方法やターゲットというところでございますけれども、特段、こういったところに的を絞ってということではなくて、市内の方、市外の方、また、外国人の方、そういったところに幅広くPRをしていきたいと考えております。

そういった中で、様々なコンテンツというところにつきましては、基本的には今回の事業の中では動画を作成すると。それを関連施設、また、 유튜브 やそういったもので幅広く流していくというところと、紙媒体でございますけれども、そういったパンフレットを作成して、嬉野に来られた方、関係のある方、そういった方に手に取って見ていただくというようなことで考えております。

それと最後に、動画撮影についての連携先ですね。当然、釜炒り茶を基に文化財登録を行う予定ですので、当然、釜炒り茶協議会の会員の方は必須だと思いますけれども、それ以外にも、例えば、茶業試験場であったりJAの方、そういったことで、嬉野市のお茶に詳しい方等についても当然そのメンバーに入っていて、いろいろな視点の中から報告書を作っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、動画を作られても、結局来た人、嬉野に来ないと—— 유튜브 は別としてですよ——嬉野に来ないとこの動画を見れないような気がしたんですよね、今の回答だと。ターゲットが市民、市外、外国人ということで、今、課長おっしゃられたんですけど、けど、動画の配信は市内の施設とか、チャオシルとかというところで、市のホームページと 유튜브 はちょっと別でしょうけど、少し、ターゲットの設定の仕方が曖昧といいますか、まだ、ちょっと絞り切れないというか、弱いイメージがあります。それで本当に、おっ

しゃられている文化財登録に向けたような、嬉野の釜炒り茶の知名度を上げるだけの人にこの動画を見ていただくことができるのかなというふうに今の答弁を聞いていて思ったんですが、どうでしょうか、そこら辺。もう少し具体的——具体的というか、効果的なところをお考えになられたほうがいいのかと思います。

様々なコンテンツというところでここに書いているんですけども、結局は動画かパンフレットだけということで、動画は外国語もということでした。パンフレットは、結局、日本語だけだったら、様々なコンテンツと言いながらも、外国人の方に動画を見てもらってもパンフレットは手に取ってもらえなかったりですとか、ちょっとやっぱり情報発信としては効力、効果が少し弱いんじゃないかと思います。そこは、この文化財登録に向けた上でこれをするということであれば、より効果的な手法を取っていただくほうがいいのかと思うんですが、そういったところのお考えをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

逆にお尋ねをしたいんですけども。

○議長（辻 浩一君）

そしたら……（「反問権ということですか、それとも……」と呼ぶ者あり）確認ですね。

（「確認というか……」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前11時44分 休憩

午前11時48分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほどは、嬉野市のホームページの中で、例としてユーチューブというものを挙げましたが、当然、その他のSNS、ツイッターであったりとか、いろいろほかの媒体もありますので、そういったところで見れるような形でリンクを取った形で様々な媒体、SNSの媒体、通信媒体とかで、そういったふうに見れるように考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。そしたら、動画というのは、今回この文化財登録に向けた取組の一つということで作られるということで理解しました。

ちなみに、この「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業というところなんですけれども、ほかに、お茶関係でされたところが実際あるのかというところで最後の質問にします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

お茶関係の採択はなされておられません。ちなみに、今年度採択されたのは、9件が採択ということになっております。（発言する者あり）

すみません。令和4年度に、この事業で採択されたのが1か所、西尾茶業組合さんが採択をされております。あとはありません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、様々な答弁の中で大体分かりましたけれども、ちょっと聞き逃しているかもしれないので、申し訳ないんですけども、委託先の事業者の選定方法をお伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

選定方法につきましては、今回、文化財への登録を目指すことを掲げておりますので、その文化財への知識があり、かつ、調査報告書や映像作成等ができる業者による業者選定を行っていきたいと考えております。

以上です。（「選定の方法は」と呼ぶ者あり）

失礼しました。選定の方法は指名競争入札を考えております。

以上です。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

これで歳出6款、農林水産業費の質疑を終わります。

次に、19ページ、8款、土木費、2項、道路橋りょう費について質疑を行います。

質疑の通告があります。2目、道路橋りょう新設改良費について順次発言を許可します。
水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、予算書19ページです。道路橋りょう新設改良費、12節、委託料と14節の工事請負費を一括してお伺いします。

まず、この減額に至った理由をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

まず、この社会資本整備総合交付金事業ということですが、この事業についてはいろんなメニューがございます。駅や工業団地等へのアクセス道路の整備、それから歩行者の利便性増進や地域のにぎわい創出に資する道路の整備、それから子どもの移動経路等生活空間における交通安全対策等、様々な事業があるんですが、今申し上げたような特色ある事業が重点配分計画といいまして、補助金の配分が重点的に行われるという事業になっております。

今回、嬉野市で申請した分につきましては、重点配分計画とはならないということでありますので、補助金配分が少なくなる傾向がここ数年続いておるところでございます。

申請では道路防災調査、道路附属物調査も計上しておりますし、道路防災工事を予定しておりましたけれども、内示のほうで補助金減額になりましたので、道路防災工事のみを補助事業の範囲内で実施するというにしましたところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

いろいろメニューがある中で、今回は重点配分計画に入る項目がちょっと少なかったというか、入り切れなかったという感じだと思うんですが、実際、防災工事は今回は減額された中でやられるということですが、従来計画されていた工事として、この工事で十分に道路の安全、防災面は担保できるのか、お尋ねします。

それと、何となくイメージとしては、国の内示で最終的に金額が決まるところがあると思うんですが、今回、6月補正でもう少し秋口とかになるのかな、何か6月って結構早いというイメージがあるんですが、こういうふうに早い段階でその予算が決まるということはやっぱりあるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

防災的な工事の工事内容について担保ができるのかというところではございますけれども、事業費が減った分、その分、工法として変更するわけではなく、延長を短くしたり、そういったことで安全性というのは十分確保をしまいたいというふうに思っております。

それから、例年、この補助金交付申請につきましては、前年度に来年度の計画を上げると、申請するという形になっております。この令和6年度の事業につきましては、令和5年度に申請をしまして、令和6年度の4月1日付で国のほうから内示が来ておるところでございます。

そういった事業の流れの中ですけれども、近年、国の補正予算が年度途中で組まれるという傾向も続いておりますので、もし国の補正予算が組まれた場合には、そのタイミングで追加要求を行いながら、事業の進捗推進を図りたいというふうに思っております。

以上です。（「あとは結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

次に、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今の水山議員のことで大体分かりましたけれども、違った視点でお尋ねをいたします。

社交金のことなんですけれども、国の配分にならなかったということですが、そもそも、計画を上げる段階では、県で集約をして国に上げて、国からの配分が県に下りて嬉野市に来ておるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

各市町のほうからの申請を県が取りまとめるというところに間違いはございません。嬉野市としては、県の社交金の計画、これに今乗っかっているような感じでございます。なので、県の計画のほうに申請を出す分につきましては、県のほうに一旦預けまして、それから国のほうに申請がなされると。

国の配分につきましては県のほうにも確認したんですけれども、市町ごとの計画について国のほうから直接、事業ごとに配分がされるというようになっております。県が配分しているわけではなくて、国のほうから、もう既に配分がなされているという状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

国の資料を見てみると、社交金全額では約1兆円、国の予算としてはあるわけなんだけれども、佐賀県の予算を見ると64億円あります。その分を20市町で分けると約3億円ぐらいが各市町、大きな佐賀市とか唐津市は多くなるだろうと思うけれども、人口規模でいうと、嬉野市は中位ぐらいにおるということを考えれば、平均の約3億円ぐらいは来るんじゃないかなと予想はするんですけども、全体として嬉野市にはどれぐらい来たのか、分かれば教えてください。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

先ほどの水山議員の質問でお答えもしましたけれども、この全体の事業、先ほど重点配分計画というのがありますと。それに該当しない場合は非重点計画ということで、ここで補助金が重点配分計画に乗った計画というのに金額が多くを割かれるというような形であります。

なので、佐賀県が、その重点配分計画を多く出しているのか、それとも少なく出しているのかというようなこともありますので、国の事業の重点配分計画に、やはり多く出しているところというのは多く配分がされますし、少なく出しているところは少なく配分がされるというところでございます。

先ほど申し上げました嬉野市の場合ですけれども、これも非重点計画ということで、重点配分計画には乗らないということでもありますので、国の当初、補助金申請を2,597万円を国のほうに申請しておりました。しかしながら、内示では265万8,000円ということになりました、かなり低い補助の額というふうになって今回の減額補正ということにしたところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

佐賀県がどのくらいの順位で配分をされているのかというのを見れば、社交金だけを見ると、全国で下から4番目ですもんね。もちろん、九州では一番下です。もう一つ合わせた社会資本整備事業でいうと、全国最低の交付率なんです。そこはなぜかなと思いがらおるわけですけども、今回かなり減額をされて配分されたということですけど、先ほどの水山議員の質問にもあったんですけども、工事をする事業としてはまだ残っているわけなので、今後その事業は、工事等はどうされるのか、最後お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今回は事業が少なくなりますけれども、来年度以降も申請を続けていまいりたいと思いますし、先ほども申し上げましたけれども、国の補正予算が、年度途中で組まれるという場合も近年ありますので、そのタイミングを見ながら、事業費の確保をしていきたいというふうに思っておりますし、その申請期間は、事業完了を目指して動いていまいりたいというふうに考えております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

暫時休憩いたします。

午後0時3分 休憩

午後0時3分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午後0時3分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、議案質疑を続けたいと思います。

次に、20ページ、8款．土木費、4項．都市計画費について質疑を行います。

質疑の通告があります。2目．土地区画整理費について順次発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、予算書の20ページです。土地区画整理費、16節の公有財産購入費についてお伺いします。

駅周辺土地区画整理管理費清算金ということで221万1,000円計上されていますが、この清算金が生じた要因をお尋ねします。

また、今後も、このほかにも、こういった清算金が必要となる区画があるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず最初に、土地区画整理事業というものについて少しだけ説明させていただきたいと思っています。

この土地区画整理事業につきましては、施行前の措置、従前地と施行後の土地、換地が終わった土地が基本的には同評価になることが原則でございます。この区画整理事業の換地処分によりまして、従前の土地と換地との間に、評価上の不均衡が生じることがございますが、その不均衡を解消するために土地で調整を行うということにはなりますが、その土地でのバランスを取るというのが非常に難しいということで、これを金銭によって調整をすることになります。これを清算金というふうに言っております。

今回、清算金が生じた要因としては2つございまして、まず、確定測量を行った結果、工事誤差によって予定した換地地積と確定測量地積との差が生じた場合、それともう一つが、換地割り込み時において権利地積よりも換地地積が大または小となるように定められた場合と、今回はこの2つの原因によって清算金が生じております。

この清算金につきましては、従前の土地と比べまして換地の評価が高い、換地地積が大きくなった場合はその差額分を権利者から徴収、逆に評価が低い場合、環換の地積、面積が小さくなる場合は権利者へ交付をするということになります。

先ほど申しましたように、この清算金是不均衡の是正のために行うものでございますので、清算金の徴収金額の合計と交付、入と出の金額の合計は、地区全体で釣合いを取りまして、差引きゼロということにしております。

今回、221万1,000円につきましては、まず、公園とか道路とか、うちのほうで画地をずっと作っていくわけですが、その際に、どうしてもこのくらいの面積がうちは必要であるというふうな判断の下で、一部、地権者の方から少し土地を頂いて整備をいたしておりますので、その多く頂いた分を清算金として地権者の方にお支払いするというようなことで、システムとしてはそういうふうになっております。

それと、このほかにも、今後の清算が必要となる区画はあるかということですが、これにつきましては、今年度内に事務処理等々は完了する見込みでございますので、今後、この清算金が必要となるという区画はございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

何となく分かったんですけども、1点目の、測量して工事した際の誤差というのは承知できました。

あと、もう一点の換地割り込みですかね、その大とか小とかで異なる場合というのが、

何となくすみません、専門的過ぎて少し分かりづらかったので、もう少し砕いて御説明いただければ大変助かりますが、よろしいでしょうか。

それと、ちなみに今回対象となったところというのは、要は駅前の道の駅のところという理解でよろしいですか。そして、大体それが何筆ぐらいあったのかというところも、もし分かればお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

非常に、ちょっと難しいですね。先ほど申しましたように、区画整理をした場合に、もともとある1つの土地が道路に面していないところにあった場合、例えば、そこに新たに道路をして、その方の土地が道路に面したところに来れば、土地の評価というものは上がるわけです。そういったところのバランスを取って等価交換といいますかね、そういう形で金額に見合った土地の面積をずっと配分しております。そういう中でどうしても、例えば100平米あったけどあと10平米欲しいというような方もいらっしゃいます。そういったときに、その10平米分はお金、清算金としてお金で処理をしましょうと。結局、10平米がその方に渡れば10平米減る方もいらっしゃいますので、減った方にはその金額をその方にお支払いすると。それで、金額としてはプラマイゼロいうふうな形の制度というふうになっております。

あと、その区画につきましては、駅前の土地区画整理区域についての清算金というふうになります。

あと、筆数なんですけど、先日、常任委員会のほうでもお話ししたとき、私は14筆ということでお話をしておりました。ただ、私のほうでもう一回見直しをしたところ、正確には11筆でございました。大変申し訳ありません。11筆で入りと出がバランスが取れるような形で処理を行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今の説明で理解できましたので、取り下げます。

○議長（辻 浩一君）

次に、5目、公園費について発言を許可いたします。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

公園費の委託料、公園管理100万円に関して、この100万円の内訳を教えてください。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

100万円の内訳でございますが、100万円のうちの70万円が、先日、倒木が発生して処理をした分の代金になります。これは、どうしてもクレーンとか、そういうものを使わなければ撤去ができないということで70万円程度かかっております。残りの30万円につきましては、またこの近辺にもちょっと気になる樹木がございますので、それにつきましては樹木医さんのほうに見ていただきまして、補修が必要であれば、手入れが必要であれば手入れをしていただくというようなことで今回予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

当初予算で552万2,000円というのが上がっていました。その内訳を見ようかと思って一生懸命探したんですけど、探すことできなかったんですけど、公園管理ということで、嵐や台風やら来る時期になると、どうしても倒木やいろいろなこと、もし嵐が来なくても、京都みたいに桜の木が倒れてというようなこと、人身的な事故になる可能性があると思うんです。そういうための予算というのは、最初からなかったんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、当初予算につきましては、どうしても必要最小限での予算を計上するというところでしております。これについては、いろいろ様々、例えば、一つは桜の樹木の管理もそこには含まれてはおりますが、基本的には消毒とか、病虫害防除等々の予算として上げているものでございます。どうしてもこういう突発的なものに関しては、なかなか当初予算のほうに上げるというのが非常に説明が難しいということもあって、基本的には上げていないというような状況でございます。

以上でございます。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

これで歳出8款、土木費の質疑を終わります。

次に、21ページ、9款、消防費、1項、消防費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで歳出9款、消防費の質疑を終わります。

次に、22ページ、10款、教育費、1項、教育総務費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、23ページ、10款、教育費、2項、小学校費について質疑を行います。

質疑の通告があります。1目、学校管理費について発言を許可いたします。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、1目、学校管理費、12節、委託料です。

学校施設長寿命化改良事業、大草野小学校です。予算書23ページ、主要な事業の説明書は13ページです。

○議長（辻 浩一君）

水山議員、質問は事業ごとですかね。

○1番（水山洋輔君）続

はい、事業ごとでお願いします。

それではまず、発注支援業務等を今回追加計上された理由と、この発注支援業務というものの事業内容、委託内容をお伺いします。

今回の委託は、どの段階までの発注業務を委託するのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

今回追加での計上をした理由でございますが、学校施設や給食センター施設など、教育関連の施設に関する業務が増加しているということ、当初予算の予算組み時点の見込み以上に増加をしているということと、大草野小学校の長寿命化改良事業は、仮設校舎の建設を伴う大規模の改修でございます。また、夏休みなどの期間を利用して仮設校舎へ引っ越しを行うなど、時間の制約もございます。これらのことから、事業全体を正確かつ着実に遂行するため、工事などの発注業務の支援について業務委託を行うものでございます。

業務委託の内容といたしましては、設計監督員の支援、設計成果品の検査の補助、工事の発注の支援などでございます。

2番目に、どの段階まで発注業務を行うのかということでございますが、あくまでも発注をするのは市でございまして、業務委託を行いますのは、発注などの支援の業務でございます。

今回計上しているのは、令和6年度中に実施する業務となりますが、今年度中に仮設校舎建設の工事の発注までを計画をしておりますので、そちらの支援までを委託することを予定

しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、令和6年度につきましては、当初予算でも学校長寿命化の分で予算計上をされておりました。このときは、仮設校舎建設工事監理業務ということで246万6,000円の計上があったんですけれども、この仮設校舎建設工事監理業務と、今回の、先ほど御説明いただいた大規模改修で、時間の制約がある中で設計監理監督支援業務というところとか、成果の補助というところで今回の追加ということですが、当初の予算で、この業務内容は加味されていなかったのか。それとも、当初予算を計上した段階で、ある程度事業が進むにつれて新たに内容が定まってきたことによってこの発注業務というものが必要になったか。どちらか、理由をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

当初予算のほうに上げております委託料につきましては、この支援業務については入っておりません。先ほどもお答えいたしましたように、予算組みの時点以上に学校施設に関する業務が増加をしております。そういったことと併せて、この大草野小学校の長寿命化改良事業を着実に遂行するためには、この支援事業がぜひ必要ということで今回補正予算で計上をいたしているものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、学校施設の業務が増えているというところでこれが必要になったとおっしゃいましたけれども、学校施設の業務は多分いろいろあると思うんです。そもそも論で、長寿命化をするに当たって、仮設の発注は今年度中ということだったので、そこまで見込んだ予算というところは、その学校施設の業務が増えたというのは分かりましたけれども、見込んだ予算というのは当初ではやっぱり組めなかったというふうに判断して、理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

当初予算を組む時点では、ある程度予測はしてはおりましたけれども、それ以上に業務が多くなり、この支援の委託を行わないと着実な遂行が難しいということで今回計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、次の12節、同じく委託料なんですけれども、消防設備等点検不良箇所改修ということで151万3,000円の計上がされています。

今回、改修が必要となった経緯で、合同常任委員会でも消防からの指摘ということでお伺いしたんですけれども、いつの段階で消防からの指摘があったかというところで、経緯と、その改修内容をお尋ねします。

それと、この改修計画というものは、本来であれば、多分、大草野小学校の長寿命化に合わせてということで合同常任委員会でも御説明いただいたんですけれども、ほかの、いわゆる全体的な計画としてはどのようにこういう計画をされているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

今回、補正予算で計上している消防設備等点検不良箇所改修は、大草野小学校の消防設備でございます。先ほど、議員おっしゃられたように、長寿命化改良事業の際に合わせて改修することを計画しておりました。しかしその後、4月に入りまして消防署から改めて、その改修では時期が遅過ぎるという指導がございましたので、補正予算を組みまして早急に改修をすることに至ったものでございます。

改修計画の全体といたしましては、今年度、ほかにも改修事業の予算を当初予算に上げておりまして、ほかの学校についても、今年度中に改修をする予定としております。

改修の内容でございますが、大草野小学校の改修につきましては、3階のベランダに設置している避難用具の改修でございます。斜降式、斜めに降りる方式という意味でございますが、こちらの斜降式救助袋の交換を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、多分、その避難用具を点検されて、経年劣化なりなんなりで使用期限みたいなのがあったので消防から指摘されたというような感じで理解したんですけども、更新時期にこれが来ていたから改修を今回——多分、シュートみたいなやつだと思うんですけど、やられるというふうなニュアンスで、理解で、よろしいですかね。

ほかにも、先ほど課長に答弁いただいた、当初予算にもほかの小学校等もあると思うんですが、大体その年度ごとに小学校のこういった改修というのは出てくると思うんですけども、改修に当たっての調査というのは、教育委員会さんだと思うんですけども、市としてどのように調査をされるのでしょうか。それとも、消防からこういった指摘がないと改修というところの判断はされないのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

消防設備につきましては、毎年、専門の業者に委託をいたしまして点検を行っております。その中で、点検結果の中で不備となったものについて改修を行うものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

3回目です。

そしたら、専門業者さんの調査を行っていただいているということなんですけれども、それとは別の設備で今回消防がチェックをしたことによって発覚、それが、この更新が必要になったということですか。それとも、専門業者さんもここは見られていたんですけども、専門業者さんの判断としてはしなくていいよ、長寿命化のときでも大丈夫だよということで調査をしていただいて、そういう理解でいらっしゃったのか、どちらなんですか。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

専門業者の点検結果といたしましても、今回、不良というは結果は出ておりました。ただ、長寿命化の改良事業の予定がございましたので、そのときに合わせて行うものとして、教育委員会のほうが判断をしていたものでございます。そこを今回、消防署から早急に整備をしてくださいということで指導がございましたので、今回改修を行うものです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、24ページ、10款．教育費、3項．中学校費から26ページ、10款．教育費、5項．保健体育費について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで歳出10款．教育費の質疑を終わります。

これで歳出2款から10款までの歳出の質疑を終わります。

次に、4ページ、第2表 継続費補正から5ページ、第3表 地方債補正について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。第2表 継続費補正から第3表 地方債補正の質疑を終わります。

これで議案第34号 令和6年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

次に、議案第35号 令和6年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

14ページ、資本的支出、1項．建設改良費について質疑を行います。

質疑の通告があります。管路建設改良費について順次発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、議案第35号 令和6年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）に関して質問いたします。

まず、委託料のほうからよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○6番（諸上栄大君）続

主要な事業の説明書は15ページのほうに、事業名として管路建設改良事業の説明がなされておりますが、まず委託料に関して2点ほど。

設計業務の減額についてお伺いしたいということと、全額減額されている事業について、今後の考えをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

設計業務の施工管理業務委託料の減額の理由といたしましては、国の県への内示率が30%と低かったため、継続事業として行っているところや機械等に既に不具合が見え始めているところに優先的に配分されている状況でございます。

工事請負費が全額減額になっておりますので、施工管理業務の委託料も補正ゼロとなっている形でございます。

また、全額減額されている事業の今後につきましては、予算要望調査があり次第、再要望を行う形を取りたいと考えております。

先般、県の担当課とも打合せを行ったときに、同じ旨、県のほうにお願い、要望をしたところでございます。

以上でございます。

○2番（大串友則君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、工事請負のほうにも関わってきますので、次の質問に移りたいと思います。

工事請負費のほうにも2点、通告を出しております。

まず、エジェクターポンプという文言がありますけれども、このエジェクターポンプというのが何なのかというのが全然分からなかったの、まず、教えていただきたいために説明をいただきたいという点が1点。

それと、これも中継ポンプ更新及びエジェクターポンプの工事費の減額理由と今後の事業の取組についての考えに関してお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

真空管路の中にエジェクターステーションというものがございまして、そのポンプがエジェクター、真空ポンプということでございます。消防団に入っていれば、消防車にポンプが防火水槽の水を吸い上げて、川の水を吸い上げて、それで真空にして放出するというところでございますけれども、当管におきましては、汚水を吸い上げてというようなことで、真空にする機械、真空ポンプでございます。

次に、中継ポンプ更新及びエジェクターポンプの更新費の減額理由につきましては、先ほど設計業務の委託料で申し上げましたことと重複いたしますが、国費の内示率の低迷によるものでございまして、また、エジェクターポンプ更新費の減額につきましては、同地区において不具合のある施設が発生したため、別施設の更新を優先したためでございます。

再度、予算要望があれば、工事請負費も再要望いたしていまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も以前、消防団に所属していましたので、イメージがついて非常に分かりやすかったです。ありがとうございます。

これは、中継ポンプとエジェクターポンプが、美野地区で中継ポンプが8台、上久間地区で中継ポンプ10台、五町田と谷所地区でエジェクターポンプが3台ということで予算が計上されていたという状況ですけれども、まず、これはその地区にあるポンプ及びエジェクターポンプは、大体何台あってこの台数ですか。これが全部該当になった分が予算が減額になったと捉えていいのか、ほかにも台数としてあるのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

それともう一点なんですけれども、従来、その更新時期というのが各器具、機械等あるんですけれども、このエジェクターポンプとか中継ポンプの更新年というか、従来、これはどれぐらいの更新期間でされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後1時30分 休憩

午後1時32分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

美野と上久間のポンプ場につきましては、まず、2つずつポンプがございまして、そのうちの1つは、昨年度更新をしております。ですので、工事をしていないもう一つが異常を来しても、その1基に負担はかかりますけれども、もう一つで当面支障なく、次の再要望の時期までとか、また時期を見て、再度、市のほうで単独で予算をつけて対応できるというふうに考えております。

年度で適正化計画というものを計画してつくっておりますけれども、機械を優先的に更新するかを決めて、予算要望を適正化計画によって行っております。ですので、更新時期につきましては、機械については15年ほど、ちょっとまた正確なところをお調べしますが、機械で大体15年ですので、次の更新時期については15年とお考えいただければと思っております。

あと、今度のエジェクターポンプの交換全体という御質問ですけれども、昨年度した分も

ございますので、その残りということでお考えいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

3回目です。先ほどの課長の答弁をお聞きしたところと私の最後の質問なんですけれども、要は、計画立てて更新とか、施工設計とかしていく予算を上げていたのに、内示で落とされたと、全額になったと。それは、先ほど来の答弁等々を聞けば、年度途中でも補正の要望をしていく、あるいはまた、予備的なポンプという表現じゃ申し訳なかとですけど、もう一個あるので、負担はかかるけれども大丈夫だというような答弁でした。私が一番危惧するのは、突発的に全部すっと止まったときに、やはり早急的な対応をせないかんというような状況のときに、内示額がなくなったからとかいうような状況で、なかなか予算的なもんも上げるとは難しかとですけども、そういうときの対応というのは、担当課としてどのようにお考えになられているのか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

今回、佐賀県が30%ということで内示率がちょっと低かったんですけども、九州が特に、今回、更新施設の時期が重なっていたということで県に確認を取りました。県からは事前に、後ろに回してもらえないかと、どこの市町村にもそういったお尋ねをしたということで聞いておりますけれども、どこも更新時期が来ておりますので、やっぱり今回やりたいということで、結果的にこういった低い配分内示率にどこの市町もなってしまったということでございます。

あと、適正化計画によって、優先的に更新するかを決めて予算要望をしているところでございますけれども、万が一故障があって動かなくなった場合には、先ほども少し申し上げましたように、単独で予算計上も考えてはおりますが、今現在問題なく動いておりますので、当課といたしましては、予算要望調査を待って再要望をいたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

同じところでの、議案第35号 令和6年度嬉野市下水道事業会計補正予算についてお尋ねをいたします。

全体として、今、諸上議員が質問されたところと同じになりますけれども、6,800万円という大きな金額を計上されていたものが全て削減されたということでした。これも午前中、話をしていた社交金の一部であろうかとは思いますが。先ほどの答弁の中でもあったんですけれども、今後、これを途中要望していくということも言われますけれども、国の重点事業、基幹事業等に該当しなければずっと予算を削られるんじゃないかなと危惧するんですけれども、そこら辺について、もっとうまい要望の仕方はあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 1 時38分 休憩

午後 1 時39分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

すみません。この6,800万円の分につきましては社交金ではございませんで、また再度、要望がありましたら、再要望をしていまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7 番（諸井義人君）

勘違いで失礼をいたしました。

では、市長に最後お尋ねをいたします。県の採択率が30%以下ということで、先日、佐賀県知事も省庁等へいろんな要望を持って、来年度の事業に関して概算要求の前にということで要望をされておりましたけれども、社交金も含めて、各市町の一つ一つについて国は査定をしているということであるならば、市長も嬉野市から出している社交金及びこういう補助事業については別途要望をしていかなければいけないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

社交金につきましては、新幹線の開業までは、嬉野市独自で政策をしております、これは新幹線整備に伴うものも多くて、割と重点的なものに分類されるものも多かったということで、内示率が後半は大変盛り返してきました。これについても、やはり個別で、今の事情

等々も、毎年11月、秋口ぐらいにそういった要望を毎年行ってきた経緯がございます。今、県全体の計画の中でぶら下がる形にはなっておりますけれども、引き続き、いろんな形での要望、特に今回は社交金とはちょっと違いますけれども、社交金については道路局とか、そういったところは定期的にお話をさせていただいて、県選出国会議員の先生方を通じてそういったお願いをしているというところであります。

今回の議題でありますこちらの農業集落排水につきましても、別途窓口をきちんと絞り込んで、嬉野の特殊事情等もお伝えする機会を設けられたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

先ほど諸上議員のときにもありましたけれども、この更新しようとする機械が全部たまたまストップしたときには非常に大変なことになると思いますので、そこら辺を含めて、市長、市を挙げて、国、県への要望をお願いしたいということで申し上げて終わりにします。

ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

次に、2目、処理場建設改良費について発言を……（「一緒ですからいいです」と呼ぶ者あり）一緒、大丈夫……（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

これで議案第35号 令和6年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

次に、議案第36号 嬉野市農業委員会の委員の任命についてから議案第48号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての議案13件を一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第36号から議案第48号までの質疑を終わります。

以上で本定例会に提出された議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。当初の会期日程では、6月13日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了いたしましたので、13日は休会にしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、6月13日は休会することに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後1時44分 散会